

大垣都市計画地区計画の原案（神戸町決定）

都市計画西安次丈六道地区地区計画を次のように決定する。

| | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---------|--|---------|---|------------|---|------------|--|
| 名 称 | 安次丈六道地区地区計画 | | | | | | | | |
| 位 置 | 神戸町大字安次及び大字丈六道地内 | | | | | | | | |
| 面 積 | 約 8.5 ha | | | | | | | | |
| 区域の整備・開発及び保全の方針 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">地区計画の目標</td> <td>安次丈六道地区は、当町の中心に位置し、地区の東側及び南側は、既成の市街地に隣接し、また、地区西側は近鉄養老線に囲まれた地区で、分家住宅等の開発が進行している。今後、急速に市街化されると見込まれるため、良好な住宅地として誘導を図り、地区施設の整った住宅地の形成を図るものとする。</td> </tr> <tr> <td>土地利用の方針</td> <td>地区中心部の都市計画道路池田岐阜線及び都市計画道路加納丈六道線沿線については、商業沿道サービス的施設の配置を誘導し、他の地区については、既成住宅地と一体となった住居系街区としての土地利用を促進する。</td> </tr> <tr> <td>地区施設の整備の方針</td> <td>地区施設は、幅員 6 m の区画道路及び公園を配置して、適正な市街化を誘導するとともに、地区内の利便と安全を図る。</td> </tr> <tr> <td>建築物等の整備の方針</td> <td>敷地の狭小化による建築物の過密化等による居住環境の悪化を防止するため、建築物の敷地面積の最低限度の制限を行い、既成住宅地と調和をとりつつ、良好な住環境の形成を図る。</td> </tr> </table> | 地区計画の目標 | 安次丈六道地区は、当町の中心に位置し、地区の東側及び南側は、既成の市街地に隣接し、また、地区西側は近鉄養老線に囲まれた地区で、分家住宅等の開発が進行している。今後、急速に市街化されると見込まれるため、良好な住宅地として誘導を図り、地区施設の整った住宅地の形成を図るものとする。 | 土地利用の方針 | 地区中心部の都市計画道路池田岐阜線及び都市計画道路加納丈六道線沿線については、商業沿道サービス的施設の配置を誘導し、他の地区については、既成住宅地と一体となった住居系街区としての土地利用を促進する。 | 地区施設の整備の方針 | 地区施設は、幅員 6 m の区画道路及び公園を配置して、適正な市街化を誘導するとともに、地区内の利便と安全を図る。 | 建築物等の整備の方針 | 敷地の狭小化による建築物の過密化等による居住環境の悪化を防止するため、建築物の敷地面積の最低限度の制限を行い、既成住宅地と調和をとりつつ、良好な住環境の形成を図る。 |
| 地区計画の目標 | 安次丈六道地区は、当町の中心に位置し、地区の東側及び南側は、既成の市街地に隣接し、また、地区西側は近鉄養老線に囲まれた地区で、分家住宅等の開発が進行している。今後、急速に市街化されると見込まれるため、良好な住宅地として誘導を図り、地区施設の整った住宅地の形成を図るものとする。 | | | | | | | | |
| 土地利用の方針 | 地区中心部の都市計画道路池田岐阜線及び都市計画道路加納丈六道線沿線については、商業沿道サービス的施設の配置を誘導し、他の地区については、既成住宅地と一体となった住居系街区としての土地利用を促進する。 | | | | | | | | |
| 地区施設の整備の方針 | 地区施設は、幅員 6 m の区画道路及び公園を配置して、適正な市街化を誘導するとともに、地区内の利便と安全を図る。 | | | | | | | | |
| 建築物等の整備の方針 | 敷地の狭小化による建築物の過密化等による居住環境の悪化を防止するため、建築物の敷地面積の最低限度の制限を行い、既成住宅地と調和をとりつつ、良好な住環境の形成を図る。 | | | | | | | | |

| 地区 整備 計画 | 地区施設の配置 及 び 規 模 | 区画道路 | 幅 員 | 延 長 | 備 考 |
|----------------|--------------------|------------|-----|-------|-----------|
| | | 1号道路 | 6 m | 150 m | 計画図表示のとおり |
| | | 2号道路 | 6 m | 90 m | 計画図表示のとおり |
| | | 3号道路 | 6 m | 133 m | 計画図表示のとおり |
| | | 4号道路 | 6 m | 82 m | 計画図表示のとおり |
| | 建築物の敷地面積の最低限度 | 180 平方メートル | | | |

「区域は計画図表示のとおり」

理由

安次丈六道地区は、当町の中心に位置し、既成の住宅市街地と隣接した地区で、分家住宅等の開発が盛んになり、今後、急速に市街化されると見込まれるため、地区施設の整った良好な住宅地の形成を誘導するものである。

